常社事発第 ３１ 号

令和４年４月２０日

関係機関・ご家族の皆様へ

社会福祉法人常陽社会福祉事業団

新型コロナウィルスの感染者の発生について（第二報）

　４月１８日（月）に当法人の運営しております小規模多機能型居宅介護のご利用者様１名が新型コロナウィルス感染症陽性と判明しました。

　その後、１名の職員にも症状が現れ４月１９日（火）に陽性と判明しました。

　現在、そのご利用者様は保健所の指示のもと入院され、職員は保健所の指示のもとご自宅で療養しております。

　上記に伴い感染防止対策のため、１８日（月）以降は通所利用を休止しております。

　現在は、ご利用者様及び職員の健康観察等を継続して行い、保健所及び行政機関への報告・相談を行っているところです。

皆様方には、ご心配とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人常陽社会福祉事業団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本部事務局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　２３－１５５１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　２２－３５６５